破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９７１７号
埼玉県川口市道合488番地
債務者　株式会社丸茂
代表者代表取締役　伊原　　巧
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　毅
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８００号
東京都渋谷区広尾１丁目３番18号　広尾オフィスビル11階
債務者　株式会社プルーデンス
代表者代表取締役　沼　　夏樹
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８７４号
東京都渋谷区千駄ケ谷３丁目37番11号　鈴木ビル１Ｆ
債務者　有限会社スローハンド
代表者代表取締役　岡部　尊文
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永瀬英一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８８７号
東京都板橋区板橋１丁目53番12―403号
債務者　有限会社ホーマー・インターナショナル
代表者代表取締役　渡辺　正敏
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　恵美子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８９７号
東京都新宿区大久保２丁目５番22号
債務者　オリエントサウンド株式会社
代表者代表取締役　松川　秋光
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　ゆり
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９１２号
東京都港区西麻布２丁目24番36号
債務者　ジェイ・コム株式会社
代表者代表取締役　内藤　晴之
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　哲史
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９１５号
神奈川県相模原市南区大野台４丁目１番56号
債務者　株式会社エスエムティ
代表者代表取締役　森内　雅裕
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　君平
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９３３号
東京都台東区浅草２丁目10番12号
債務者　株式会社斎藤観光
代表者代表取締役　齋藤貴美夫
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　恵子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９４２号
東京都港区芝２丁目29番11号
債務者　株式会社ＳＵＰＥＲ　ＳＵＢ
代表者代表取締役　山口　浩幸
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　滋
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９４５号
神奈川県川崎市高津区溝口３丁目２番14号
債務者　日本花材株式会社
代表者代表取締役　鈴木　　均
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池内　稚利
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後３時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９５０号
東京都港区高輪２丁目１―13―205、商業登記簿上の本店所在地東京都港区高輪２丁目１番11―230号
債務者　株式会社ミュゼ
代表者代表取締役　横山　裕子
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　昌彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９５３号
東京都目黒区自由が丘１丁目15番10号　ジュン・ビル２階
債務者　株式会社ＡＤＬ
代表者代表取締役　士反　康裕
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　筒井　佳子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９６６号
千葉県千葉市中央区南町３丁目３番２号
債務者　丸孝木材有限会社
代表者代表取締役　大貫　孝雄
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　琢巳
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９７５号
神奈川県横浜市港北区綱島東６丁目11番15号
債務者　株式会社ナカノ工芸
代表者代表取締役　中野　隆行
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　充保
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後２時

東京地方裁判所民事第20部